

お知らせ『りしり富士』

グループリビング施設「ふじの荘」の入居者募集について

福祉課福祉介護係

グループリビング施設「ふじの荘」(鴛泊字栄町)の入居者を、次のとおり募集します。

1. 入居資格

- ①利尻富士町に居住するおおむね65歳以上の方
- ②介護保険法に基づく要介護認定で、自立又は要支援と認定された方で、在宅生活が困難な方(要介護を除く)
- ③身の回りの事が1人でできる方

2. 募集人員

若干名

※冬期間の生活が心配...等、数ヶ月の利用も可能です。

3. 入居経費

(夏期間) 月36,500円

(冬期間) 月41,000円

※ただし、町条例に基づき減免される場合があります。

4. 設備

- ・居室：約6帖 ベッド、ストーブ、ミニキッチン付
- ・共有スペース：食堂、浴室、洗濯室、トイレ

5. 応募、問合せ先

福祉課ふじの荘担当 (Tel82-1113)

見学等お気軽にお問い合わせください。

※生活状況・環境、家族状況等を勘案し、入所の決定を行います。

申込順、先着順ではありません。

敬老週間に係る「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」の無料開放について

福祉課福祉介護係

令和4年度の敬老週間にあたり、町内に住所を有する70歳以上の高齢者を対象に「利尻富士温泉」・「温泉プール湯泳館」・「北のしーま」を下記の期間無料開放いたします。

1. 期間 「利尻富士温泉」「温泉プール湯泳館」「北のしーま」

令和4年9月16日(金)から9月18日(日)までの3日間

2. 対象者 町内に住所を有する70歳以上の高齢者

3. その他 「各施設」受付にて「70歳以上」と申出して下さい



最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント事業につきまして、対象となるのは令和4年9月末までにマイナンバーカードを申請した方です。

福祉課・鬼脇支所では、写真撮影を含めマイナンバーカードの申請受付をしていますので、まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、**ぜひ9月末までにご申請ください！**

現在国からQRコード付きの申請書が送付されています。ご自宅などからスマートフォンの写真を使って申請することができ、大変便利です。この機会にご活用ください！

●マイナポイントとは？

現金のことではなく、キャッシュレス決済サービスを1つ選んでいただき、そのサービスで使えるポイントです。

(クレジットカードや電子マネー、〇〇ペイなど)

●マイナポイントをもらうには？

対象となるのはマイナンバーカードを9月末までに申請している方となります。



マイナンバーカード取得後に健康保険証としての利用申込みと公金受取口座の登録をし、マイナポイントのお手続きをすると、最大2万円分のポイントがもらえます！

(各手続きは福祉課・鬼脇支所で行えます！)

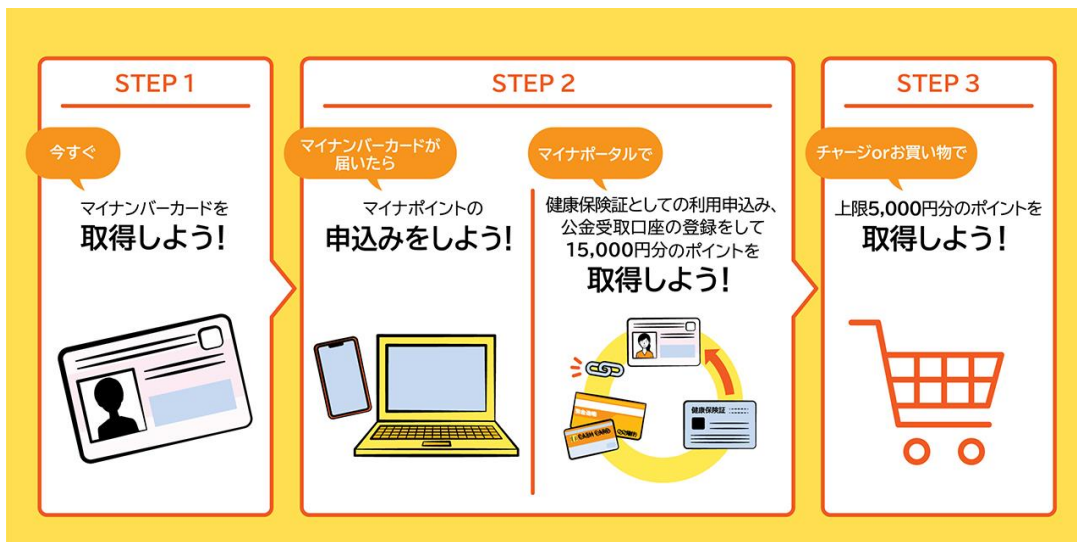
◀カード新規取得の5,000円分は、申込の時に選んだサービスで、チャージまたはお買い物した額に応じてもらえるポイントです。

(申込後のチャージや利用額の25%がポイントとして付与されます)

マイナポイントに係る各手続きは、お持ちのスマートフォンから行うこともできますが、福祉課・鬼脇支所のマイナポータル用端末で手続きすることもできます。

スマートフォンをお持ちでない方でもお手続きできますので、お気軽にお越しください♪

●マイナポイント取得までの流れ



▼さらに詳しく知りたい方は、こちらのサイトをご覧ください。



マイナンバーカード企業版出張申請受付サービスを実施します！

福祉課住民係

マイナンバーカード企業版出張申請受付サービスとは、勤務先や地域の団体などで希望があれば職員が職場や地域集会所等に出向いてマイナンバーカードの申請を受付するものです。

ご希望の方は、役場福祉課住民係（82-1113）までご連絡ください。

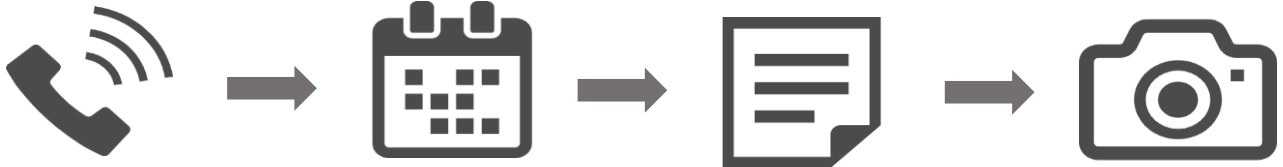
●実施内容

職員が出向いて、マイナンバーカードの申請受付をいたします。

交付申請書にご記入いただき、顔写真を撮影して終了です。（1人あたり約5分）

申請時にカードに設定する暗証番号を考えていただくことで、申請後は役場へ出向かずに、本人限定受取郵便でカードを受け取ることも可能です！

●実施までの流れ



①申込みを希望する方は、住民係（82-1113）へご連絡ください。

②お伺いする日程を調整いたします。

③申請予定の方のお名前を書面や電話でご連絡ください。

※当日の申請も可能です。

④職員が出向いて、申請受付をします。

令和4年9月末までに申請すると、最大2万円分のポイントがもらえるマイナポイント事業の対象となります。この機会に職場のみなさんで申請してみませんか？

マイナンバーカードの申請受付や交付のための休日窓口を開設しています！

福祉課住民係

普段のお仕事などで日中のお手続きが難しい方については、下記のとおり休日窓口を開設しますので、ぜひご利用ください！

●休日窓口の開設について

場所：利尻富士町役場 福祉課

開設日：9月11日（日）及び 9月23日（金）

開設時間：午前8時30分 から 午後5時まで

●受付する手続きについて

・マイナンバーカードの交付申請受付（写真撮影も行います！）

・マイナンバーカードのお受取り手続き

・マイナンバー制度に係る各手続きの支援

…マイナポイント申込手続き、健康保険証利用登録手続き、公金受取口座登録手続き



※休日窓口を利用してカードのお受取りを希望される方につきまして、交付場所が「鬼脇支所」となっている方は前日までに福祉課住民係へご連絡ください。

【お問い合わせ】 利尻富士町福祉課住民係 ☎82-1113

新型コロナワクチン接種のお知らせ「予約について」

総合保健福祉センターすこやか保健係

9月の新型コロナワクチン接種の日程についてお知らせいたします。

接種は予約制となっています。接種を希望される方は、下記の会場・日程を確認いただき、保健センター（電話 82-2320）にてご予約下さい。

【対象者】

- ①接種日時点で、3回目接種から5か月が経過している60歳以上の方、18～59歳で基礎疾患等により申請のあった方、医療従事者等及び高齢者施設等の従事者の方
 - ②12歳以上の初回接種（1回目、2回目）、追加接種（3回目）接種を希望される方
- ※5～11歳の方で新型コロナワクチン接種を希望される方は、保健センターまでご連絡ください。

【会場・接種日時】

接種会場	接種日・受付時間	ワクチンの種類	接種予約ができる方
鷺泊診療所	9月21日（水）15時	ファイザー	【対象者】の欄を確認してください。
	9月26日（月）15時		

【注意事項】

- ・予約時間の厳守にご協力ください。
- ・マスクの着用、肩を出しやすい服装にご協力ください。
- ・新型コロナワクチンとインフルエンザ以外のワクチン（高齢者肺炎球菌ワクチン等）は、片方のワクチン接種を受けてから2週間後に接種できます。



<新型コロナワクチンのおはなし>（厚生労働省新型コロナワクチンQ&A 一部抜粋）

新型コロナワクチン接種が守るのは、自分の身体だけではありません。仮に感染してしまってもウイルスの量を低く抑える効果が知られているため、家族や日常的に接する友人、同僚を守る効果も期待できます。

副反応を考えると接種をしたくないと思う方も多いと思いますが、私たちはウイルスとともに生きていくしかありません。新型コロナワクチンの副反応の後遺症は非常に低いですが、新型コロナウイルス感染症に罹ると重症化や後遺症のリスクがとて高くなります。この機会にワクチン接種について考えてみませんか。

療育（子ども医療）相談について

総合保健福祉センターすこやか保健係

今年も小児科の先生と言語聴覚士による子ども医療相談を実施します。

子どもの症状、しぐさ、成長など気になることがありましたら、この機会に受診してみませんか。

【日 時】 令和4年10月6日（木） 午前9：00～午後3：45

※人数に限りがございますので、希望される方は、9月16日（金）までに保健センターにご連絡ください。

【場 所】 総合保健福祉センター

【対象者】 18歳未満の子どもとその家族

【相談員】 小児科医師、言語聴覚士

【相談内容例】

- ・子どもの病気、健康、保健に関すること
- ・子どもの発育、発達（しぐさが気になる、ことばが遅い、歩行が遅い等）に関すること
- ・子どもの虐待に関することなど

【お問い合わせ】 総合保健福祉センター（TEL：82-2320）



お知らせ『りしり富士』

道税及び市町村税に係る全道統一的な滞納整理の実施について

会計課税務こくほ係

道と市町村は、道税及び市町村税の収入確保を図るため、9月に個人住民税を含む市町村税の滞納事案について、差押予告や財産調査を実施し、各種財産の差押えなど、滞納処分を強化致します。

納税がお済みでない方は早急に納税されますようお願いいたします。
また、詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

【道税の納税に関する問い合わせ先】
〒097-8558
稚内市末広4丁目2-27
北海道宗谷総合振興局 税務課
電話 (0162) 33-2519

【市(町・村)税の納税に関する問い合わせ先】
〒097-0101
利尻富士町鷺泊字富士野6番地
利尻富士町役場 会計課税務こくほ係
電話 (0163) 82-2123

水中運動教室の実施について

産業振興課商工観光係

温泉プール「湯泳館」にて、稚内の健幸サポート happy moon から門間奈月先生にお越しいただき、下記のとおり【水中運動教室】を実施いたしますので、ぜひご参加下さい！

～9月の実施予定日～

日付	曜日	事業名	時間	水深
20日	火	水中運動教室	14:00～15:00	1.1m

【水中運動教室について】

水中運動は、陸上で行う運動とは違い、浮力や水圧といった力を受けながら運動するため、身体に負担をかけることなく、効率よく鍛えることができます。

また、陸上よりも軽い運動で効率的にカロリーの消費が可能で、動きのスピードや大きさに合わせて自由に調節しながら運動することができるので、みなさまぜひご参加ください！

*年齢制限等はありませんのでどなたでもご参加いただけます。

*疾病原病歴で、医師からの禁忌事項や、生活もしくは入浴・運動の制限がある方は医師や保健師さんに相談の上判断してください。

*料金は無料です。(※プールの入館料はかかります)

大人(町民): 200円 大人(町外): 300円



【水中運動の効果】

- ・腰痛、膝痛の軽減
- ・代謝アップ
- ・動脈硬化予防
- ・心肺機能向上
- ・血行促進
- ・むくみ解消
- ・カロリー消費
- ・脂肪燃焼
- ・筋肉量増加 etc...

利用に関するお問い合わせは、産業振興課商工観光係まで…TEL 0163-82-1114

